



あつし

# 議会だより

No. 125

## 6月定例会号

— 2022.8 —

◇発行/厚岸町議会  
◇編集/議会広報特別委員会



6月15日 真龍小学校の6年生が  
議会を見学に来てくれました。

### ●第2回定例会

\* 決まったことから ..... P2~P3

\* 第2回臨時会 ..... P3

\* 町政を問う ~一般質問~ ..... P4~P9

●議長室から ..... P10

●議会の動き ..... P10

### 一般質問者

- ・南谷 健 議員
- ・室崎 正之 議員
- ・石澤 由紀子 議員
- ・竹田 敏夫 議員
- ・音喜多 政東 議員
- ・金子 勇 議員

# 令和4年第2回定例会

第2回定例会は、去る6月15日招集され、3日間の会期で行われました。

一般質問には、6名の議員が町政全般についてたどしました。

## 決まった ことから

### 議決

#### 辺地に係る総合整備計画の変更

床潭・末広辺地、太田辺地及び上尾幌辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の変更を可決しました。(全会一致)

#### 辺地に係る総合整備計画の策定

片無去辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の策定を可決しました。(全会一致)

#### 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

組合を構成する構成自治体の追加に伴う規約の変更を可決しました。(全会一致)

#### 北海道市町村総合事務組合規約の変更

組合を構成する構成自治体の追加に伴う規約の変更を可決しました。(全会一致)

#### 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

組合を構成する構成自治体の追加に伴う規約の変更を可決しました。(全会一致)

決しました。(全会一致)  
釧路公立大学事務組合の共同処理する事務及び規約の変更

地方独立行政法人法に基づく公立大学法人を設立することに伴う規約の変更を可決しました。(全会一致)

#### 財産の取得

①財産の名称 消防ポンプ自動車CD-I型(水槽付) 1台  
取得価格 6369万円  
契約相手 山崎自動車株式会社 (全会一致)

②財産の名称 小型動力ポンプ積載車1台  
取得価格 2530万円  
契約相手 山崎自動車株式会社 (全会一致)

③財産の名称 中型バス1台  
取得価格 946万円  
契約相手 三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう (全会一致)

#### 工事請負契約の締結

①工事名 大型防災備蓄倉庫建設工事(建築主体)  
請負金額 1億747万円  
請負契約者 株式会社共和建設工業所 (全会一致)

②工事名 多目的屋内スポーツ施設建設工事(建築主体)

請負金額 1億329万円  
請負契約者 株式会社共和建設工業所 (全会一致)

③工事名 令和3年度(繰越)厚岸期末処理場曝気装置更新工事(機械工事)  
請負金額 1億1165万円  
請負契約者 株式会社前澤エンジニアリングサービス (全会一致)

### 条例

#### 厚岸町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、同施行令の改正に準じて、厚岸町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例で経費の上限を見直す改正について可決しました。(全会一致)

#### 厚岸町過疎対策及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

租税特別措置法及び同法施行令が改正されたことに伴い、

必要な改正について可決しました。(全会一致)

### 補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

#### 令和4年度厚岸町一般会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に1億796万4千円を追加し、予算総額を102億8413万2千円としました。

#### 主な内容

がんばろう厚岸応援券発行4780万3千円の計上、町営住宅宮園団地火災復旧事業3179万円の新規計上。

### 人事

#### 釧路町村公平委員会委員の選任に対する同意

及川晃仁氏(釧路町) 山本節子氏(弟子屈町) 中尾義行氏(鶴居村) を選任することに同意しました。(全会一致)

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意

黒田久枝氏を選任すること

に同意しました。

(全会一致)

## 意見書

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

〔提出者 竹田敏夫 議員〕

本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付しました。

## 所管事務

## 調査報告

総務産業常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の内、5月13日に実施した各種建設工事等の現地調査についての報告書が提出され、了承しました。

## 申出

### 閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認しました。各委員会の調査事項は次の

とおりとなっています。

### 総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

### 厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

### 議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

## 各常任委員会の活動状況

〔令和4年4月1日から令和4年6月30日まで〕

### ▼総務産業常任委員会

第3回（4月13日）

- ① 令和4年度の主な建設事業等
- ② 町内所管事務調査の実施
- ③ 道内行政視察について

### 町内所管事務調査

5月13日

厚岸漁港直轄特定漁港漁場整備事業、宮園地区浚渫土堆積場状況、道東自動車道厚岸IC建設状況、町営牧場整備事業、太田門静間道路外2整備事業、ホマカイ橋橋梁添架管防護工事、実験所道路法面整備事業、桜通り地すべり対策整備事業、水産生産基盤整備事業について現地調査を行いました。

### 先進地行政視察

5月23日から25日

ホクレン農業協同組合連合会、ヤンマーアグリジャパン(株)北海道支社、当別町で行政視察を行いました。

### 第4回（6月6日）

- ① 消防自動車整備事業

- ② 町内所管事務調査結果報告書
- ③ 閉会中の継続調査申出書

### ▼厚生文教常任委員会

第4回（4月19日）

- ① ケアラーの実態と町の支援策
- ② 町立学校の校則
- ③ ロシアのウクライナ侵攻が住民生活へ与える懸念事項
- ④ 鳥インフルエンザ

### 先進地行政視察

5月18日から20日

栗山町、ニセコ町で行政視察を行いました。

### 第5回（6月10日）

- ① 令和2年請願第1号の経過
- ② 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金
- ③ 消防自動車整備事業
- ④ 閉会中の継続調査申出書

## 第2回臨時会 5.13

## 報告

### 専決処分事項の報告

- ① 町税条例等の一部改正を承

- ① 認しました。(全会一致)
- ② 厚岸町都市計画税条例の一部改正を承認しました。(全会一致)
- ③ 厚岸町国民健康保険税条例の一部改正を承認しました。(全会一致)

④ 厚岸町介護保険条例の一部改正を承認しました。(全会一致)

## 議決

### 財産の取得

財産の名称 除雪トラック1台  
取得価格 4994万円

契約相手 UDトラックス道東株式会社 (全会一致)

## 条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 (全会一致)

厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (全会一致)

厚岸町職員の給与に関する条例及び厚岸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 (全会一致)

## 町民一人に5,000円商品券配布

昨今の原油価格・物価高騰で影響を受ける町民生活支援として6月20日現在、住民基本台帳に記録され居住の住民へ、5,000円の商品券を7月29日取扱い開始に向け準備。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,780万円を活用。



南谷 健 議員

### 経済対策について

問 コロナ禍、赤潮、流水で一次産業と関連産業はトリプルパンチを受けています。交付金を有効活用され、特に懸念される業種及び町民への支援が必要では。①昆布漁業者は赤潮による生育不良に加え流水の接岸、ウクライナに起因する光熱費等の高騰で減産減収は明らかです。何かしらの支援が必要ですが、町の考えは。②きのこ菌床事業者は、高品質生産に努めてきましたが、高値の物が売れず出荷数量でカバーしています。光熱水費値上げと輸送コスト増で厳しい経営となっており、支援が必要では。③水産加工業は原魚確保が厳しい上に諸経費高騰の中で従業員の生活を守らなければなりません。令和2年度は上下水道料金の減免を実施しました。今年もすべきでは。④町民支援として「がんばろう厚岸応援券3千円」を配布しましたが足りません。コロナ禍やウクライナに起因する原油高で町民生活は疲弊しています。町民全体

を元気づけ活力を与える対応策を。

答 ①、②は現在支援は考えていませんが、今後の状況を注視します。③令和2年度の上下水道料減免は、業務用事業者の救済措置として6月と7月分の使用料1343件1645万円の免除をしました。現時点で水産加工業を含む使用者から要望等がなく、減免は考えていません。今後必要な状況の場合は速やかに検討します。

### 海岸保全事業の推進を

問 筑紫恋斜路の角落とし（斜路と干場の境に設置の砕石流出止め）が大きく危険なので、軽量化改良要望がありますが改修見直しは。答 11カ所のうち昨年1カ所着手。事業主体の北海道は順次整備を進める旨の回答あり、早期完成に向け要望します。問 末広海岸西側の離岸堤開口部の先端ブロックが両側とも落下、東側5基目も崩落し船の航行に支障をきたしています。改修見込みは。答 道に対し要望済、積み直

しや撤去を検討されています。なお、ブロックをつなぐ工法は、設計上の制約から認められず、過去崩落があったためブロックの重量を増やす検討をされています。



離岸堤開口部の崩落により航行に支障をきたしている末広西側地区。

方や、重症化リスクが高いと医師が認める方で、3回目接種を受けた3900人が対象です。時期は7月から9月まで、使用期限の早い順にファイザー社製及びモデルナ社製を使用の予定です。

問 町内感染者数は1月9日から5月28日までに160人が感染しており、終息の目処は立っていません。今後の感染予防対応と小中学校のマスク着用時の熱中症対策は。答 マスク着用については国の指示もありマスク着用の重要性に変わりなく、今後も状況に応じた着用の考え方を周知します。飲食店の時短営業や休業は、道からの要請を遵守し、今後も実施します。イベントは安全に開催できるよう、飲食や会話等の対応を含め、感染予防に向け周知徹底します。学校教育活動で、

### 4回目ワクチン接種は

問 接種対象年齢、接種時期、ワクチンの種類は。答 3回目接種から5カ月以上経過の60歳以上、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する

分身体距離が確保可能なとき、熱中症の恐れがある場合、体育の授業時がマスク着用が必要なしとの指導があります。地域の実情も踏まえながら、注意を払い適切なマスク着用指導を行います。



室崎正之議員

## ケアラー(家庭介護者等)支援の体制構築

介護保険施行以来、介護を受ける人への支援体制は進んできましたが、家庭で介護をする家族等への支援体制は十分でなく、苦しんでいる人は少なくありません。また児童生徒などの未成年者が介護の役を担っている事例も見られます「ケアラー」に対する支援体制をお聞きしました。

**問** 近年、本来家庭で大人が担うとされる役割、家事や家族の世話などを日常的に行わざるを得ず、そのため学業や普通の子供らしい生活を送ることが困難となっている児童生徒「ヤングケアラー」への支援が大きな問題となっている。各種調査によると17から20人に1人と言われる。町ではこの問題をどう捉え、どのような対策を講じているか。

**答** 教育委員会からの情報により該当者の把握に努めている。今後教育委員会と連携し、調査を進める。道は今月から小学生と大学生を対象に実態調査を行う、町もこれと関連して項目を整理し、9月を目途にアンケート調査を行う。またこの問題に先進的に取り組んでいる自治体や団体の事例を参考に研究を進める。なお、今年度中に北海道から条例に基づく支援推進計画が示されるので町の調査を基に支援策を講じる。

**問** 難しく、子供の困り感を見逃さない肌理細かな対応が必要で、児童生徒自身がケアラーについての認識を持つよう指導し、窓口も紹介している。またこのような取組の中から該当者1名が発見され、学校の関わりによって状況の改善に向かっている。

**答** 「子供の権利条約」の比準により、児童福祉法が改正され、適切な養育、健全な成長、発達や自立の保障される権利が明記された。これに伴い、厚岸町にも「要保護児童地域対策協議会」が設置された。この協議会の中でヤングケアラーに焦点を当てた検討を行っているのか。

**問** 特に行っていない。個々の事例の中で家庭状況についても検討材料となる。

**問** 保健福祉医療の現場での実態の把握が不十分だと声を聞く。同居家族の介護を担わされる子供がその家庭の介護力として計算に入れられて介護サービスの利用調整が行われ、これがヤングケアラーを生む一因となっているという指摘がある。

**答** 問題を的確に理解するため研究等を進める。

**問** 家庭介護等を行っている

所謂「ケアラー」の支援について、現在町が行っている介護保険を始めとする各種制度の中に散見するものの、ケアラー全体を見据えた体制はないに等しい。家族介護を行っている中で最も困難な状況は、365日24時間一瞬たりとも目を離せない状況、例えば徘徊症状の出ている認知症患者を看ている場合と聞く。このような事態の中にあるケアラーに、どうすれば有効な支援の手を差し伸べることが出来るか、そこから考えて欲しい。また、「介護疲れ」家族による介護殺人、心中事件は2週間に1度の頻度で発生しているともいわれる。このような悲惨な事態を招かないよう、ケアラー支援条例、支援推進計画を基にした体制構築が必要だ。

**問** 国もケアラーの問題を重要課題と捉え、法制化に向けて動きだした。ケアラー問題の認知度を高めるための施策や予算付けも始まった。町も深刻な問題と捉え、先進事例等研究検討を行っている。今少し時間を貸して貰いたい。

### エキノコックス対策

**問** 現在町内でエキノコックス患者は出ているか。

**答** 道内では毎年20名前後の患者が出ている。釧路保健所管内においても毎年数名の患者が確認されている。また、保健所では毎年キツネの調査を行っている。過去3年18検体中陽性数7件で、エキノコックスを持つキツネは多いと考えられる。

**問** エキノコックス対策

**答** エキノコックスはキツネ等の体内で成長し、糞虫の卵が人の口に入り感染する。銃器によるキツネの駆除と今年度からキツネに駆虫剤入りの餌「バイト」を与える取組を始めた。これは効果を確信しながら継続的に行っていく。

**問** 感染予防法は。

**答** エキノコックスの卵が口に入らないようにするため、手を洗う。生水を飲まない。山菜等は加熱または丁寧な水洗いを心がける。キツネを近づけないため、餌やりは厳禁、生ゴミ等の管理は徹底する。また、飼い犬に感染する可能性もあり注意を要する。

**問** 町民が正しい知識を持つための広報が一層必要だ。

**答** 広報あつけしやホームページ等で周知している。また早期発見のための検診を行っている。

## 所有者不明土地の対策について

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律は、人口減少、少子高齢化が進む中、相続件数の増加、土地のニーズの低下と所有者意識の希薄化が進行している。今後、所有者が不明な土地の更なる増加が見込まれ、その利用の円滑化の促進と管理の適性が喫緊の課題だとされている。



石澤由紀子 議員

問 この改正で、所有者不明土地を活用し、自然災害に備えることや、その土地が放置されないよう対策することができると思うがどのように考えるか。

答 所有者不明土地の活用についてはそれらの土地が行政目的を果たす上で、適地となり得る場合には、この法律に基づく「地域福利増進事業」の活用なども検討していくことになるものと考えている。

また、所有者不明土地が放置されないようにする対策は、周辺土地に深刻な悪影響を及ぼすと認めるときには、この法律などを活用して対策を講じる必要があるものと認識している。

問 所有者不明土地が有効に利用され、地域住民の公共の福祉や利便性の向上を図る運用が重要になってくる。町として所有者不明土地の積極的活用と、何かしらの対策を講じるべきと考えるがどうか。

答 この法律施行後において、法定協議会の設置や「所有者不明土地対策計画」の策定を進める中で検討していく。

## 成人年齢引き下げによる若者の消費者被害を防ぐ対策について

問 成人年齢を18歳に引き上げる民法の改正が施行され、親の同意を得ずに高額な商品の購入ローンやクレジットカードの契約が可能になるが、同時に未成年者取消権が適用されなくなり、消費者被害の拡大が懸念される。町長の所見を伺う。

答 契約に関する知識や社会経験が少なく、契約の重みや内容を理解していないことが考えられることから、そこに付け込む悪質な事業者を狙われることが危惧される。このため特に高等学校の教育での「消費者教育」を充実していく必要があると考える。今後、若年層を意図した消費者被害防止の啓発活動

「消費者教育」を充実していく必要があると考える。今後、若年層を意図した消費者被害防止の啓発活動



を行っていく。

問 未成年者取消権は、18・19歳のAV映像の販売・流通を止める有効な救済手段だったが、この救済ができなくなる。消費者被害から守る実効性のある対応が緊急に必要と考えるが、高校も含めて、これからの取組を具体化すべきではないか。

答 今、国会では「AV出演被害防止・救済法案」が審議中であり、一日も早い可決・施行が望まれる。今後は、高校での「性に関する指導」において、自分の行動への責任感、異性を理解し尊重する態度、性に関する情報等への適切な対処など、教育機関と連携して指導に取り組んでいく。

## 包括的性教育について

問 ジェンダー平等を進めていくうえで、子どもの健やかな成長、発達のためにも、包括的性教育を進めていく必要があると思うが、町での取組はどうなっているのか。

答 乳幼児期の子どものについては子ども本人への教育という形式ではなく、乳幼児検診や相談、家庭訪問等の機会に保護者からの相談や子どもの状況に応じて、保健師が個別に対応している。小学生から高校生までの子どもについては学校と連携し「妊娠」や「体の発達」など、性に関する直接的な内容だけでなく、自身や相手を思いやる基盤となる「人間関係」や「性の多様性」「多様な価値観」「性に関する情報への向き合い方」など幅広い内容について、健康の保持増進という視点から保健師が健康教育を実施している。学校では指導に当たって、子どもの発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること等指導計画を作成して実施している。



竹田敏夫議員

## 井戸の活用・太陽光パネル廃棄・水質保全について

災害時井戸は必要であり設置への検討をします。  
 公共下水道・合併浄化槽の設置費用補助金を企業に支援する制度改正へ。  
 太陽光パネルの廃棄処分費助成制度創設に検討します。との答弁を引き出した。

### 井戸の活用について

〇 地震災害時の水道管破裂による断水に備え、地震に強い井戸を活用してはどうか。  
 民間所有の井戸の活用を自治体と協定を結ぶ取組を行うべきと思うが。

〇 災害による断水時の応急給水につきましても、災害時の協定を締結している、釧路管内の市町村や日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会、関係機関等の支援を受けて給水することとしております。

しかし、断水が長期化した場合、飲料水は確保できても、炊事や洗濯、トイレなどで使用する生活用水まで十分に確保することは難しいことから、民間の井戸を活用する取組は有効であると考えます。

全国的にも「災害時協力井戸」として、民間の井戸を協定や登録制度により、断水時に活用させていただく取組が進められておりますので、こうした事例を参考に検討してまいりたいと考えます。

〇 井戸の重要性や必要性があると思う、特に多くの避難者が集まると、予測される場所に井戸がない場合、新たに掘削をして、その水が飲料水として活用できるかどうかの調査及び飲料水として活用で

きない場合は、簡易浄水器の設置も含めて検討すべきと思うが。

〇 多くの避難者が集まることが想定される施設としては、厚岸味覚ターミナル・コンキリエヤ、青少年体験活動支援施設・ネイバル厚岸、太田活性化施設などが挙げられ、避難者のみならず、付近の住民への生活用水の給水拠点として井戸の有用性があるものと考えます。

また、井戸水を飲料水とする場合は、一定の水質基準が求められるほか、地震の影響により水質が変化する可能性もあり、基本的には生活用水としての活用が望ましいと考えますが、簡易浄水器についても、主要な避難施設への井戸の設置検討と合わせて検討してまいりたいと考えております。

### 水質保全について

〇 厚岸町公共下水道、厚岸町合併処理浄化槽について、企業は個人より排水量が多いが補助金もない。制度を見直すべきでは。

〇 下水道法では、排水設備の設置等については「遅延なく」とされ、水洗便所への改造義務については下水の処理を開始すべき日から3年以内

り、また「市町村は、くみ取り、また水洗便所に改造しようとする者に対し、必要な資金の融通又はそのあつせんに努める」としております。

当町では、公共下水道の供用が開始された平成8年度に「厚岸町水洗化等改修工事資金貸付制度」及び「厚岸町水洗化等改修工事補助金交付制度」を、平成26年度には「厚岸町合併処理浄化槽設置費用補助金交付制度」を創設し、合併浄化槽を設置する方に対し、支援を行ってきた。現在の対象者については、ご質問にある企業をはじめ、個人が所有する店舗や事務所など、営業を営むための建物については対象外としております。

今後においては、現行制度の改正を含め検討してまいります。



設置中の浄化槽

### 太陽光パネル廃棄について

〇 厚岸町住宅太陽光発電システム設置について、今後の撤去・廃棄処分費に対し、町が助成すべきと思うが。

〇 町では、環境への負荷が少ない住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、15万円分を上限に、厚岸町商工会が発行する商品券で交付しており、平成25年度の制度開始から令和3年度までに、43件、571万3千円分を交付しております。

この住宅用太陽光発電システムの法定耐用年数は17年とされており、太陽光パネルの製品寿命とされる約25年から30年を経て、令和22年頃から大量廃棄される見込みとしており、当町においても同様の時期に撤去及び廃棄処分が多くなると考えられます。

この住宅用太陽光発電システムの廃棄に要する費用については、約15万円から20万円と言われている。ご質問にある、住宅用太陽光発電システムの撤去及び廃棄処分費に対する助成制度の創設については、現時点では考えておりませんが、今後、町内における撤去、廃棄が多く発生する時期を見据えて、検討すべき課題と捉えています。

## 長時間停電時に、携帯端末の電源確保に、 町有施設を充電場所として開放(設)を

災害時における連絡や情報入手の手段として、携帯電話等の役割は大きく電源確保の重要性を認識している。役場庁舎をはじめとした町有施設において、非常用電源を活用した携帯電話の充電場所を設置したいと考えている。



議員 東政多喜音

○ 子供から後期高齢者まで一人一台の携帯端末を持つ時代になりました。緊急時の安否確認や日常の連絡にも欠かせない重要な存在となっております。しかし、突然の長時間停電になると一般家庭での充電対策は難しく、自家発電や給電機能を持つ避難所や公共性の高い施設で臨機応変に対応して欲しい。

○ 災害時における連絡や情報入手の手段として携帯電話等の役割は大きく、平成30年9月の胆振東部地震により長



胆振東部地震時に役場庁舎に設置された充電コーナー

時間停電した際には、役場庁舎に携帯電話等の充電コーナーを設置するなどの対応を行っており、電源確保の重要性を認識しているところであります。また、避難場所となる施設への発電機の整備や電気自動車を活用した移動式電源の確保を目的とした協定を民間事業者と締結するなど、非常時の電源確保に努めてきたところで、大規模な停電が発生し復旧までに長時間を要するなど、充電場所設置の必要が生じた際には、役場庁舎を

はじめとした町有施設において、これらの非常用電源を活用した携帯電話等の充電場所を設置したいと考えております。

○ 充電利用可能な施設を広く町民に周知して欲しい。

○ 停電規模や期間、区域などを考慮し、充電場所設置する必要がありと考えるので、停電の状況に応じて設置する充電場所を、防災行政無線やホームページ等で周知したいと考えています。

### デジタル化の推進について

○ 国はデジタル化を推進、アナログは終了し、選択の余地はなくなつた。社会生活においてもデジタル機器を使う人と、使えぬ人との格差が生じている。

タブレット端末やスマートフォンなど、デジタル端末の取り扱いが不慣れな高齢者等を支援する担当部門、または相談できる担当者を配置することができないか。

○ 専門的な知識を持った職

員の配置は考えていませんが、基本的な操作説明程度であれば危機対策室で対応したいと考えています。携帯電話販売店に於いて、スマホの基本操作や活用法を指導するスマホ教室や、国のデジタル活用支援事業を活用し、マイナンバーカードの申請方法やマイナンバーポイントの申し込み方法などの講座を無料で行っており、ですので、事業者と連携し講座の周知にも取り組んでまいりたい。

○ 町民がスマホ等のデジタル端末で、行政手続き等ができる内容を周知し、利用を促進していく考えはないか。

○ 町は今年度からマイナンバーカードを利用して子育てや介護に関する24の手続のほか、令和5年度から運用を予定している転出・転入手続きのオンライン化によるワンストップ化を図るためシステム改修等の準備を進めているところで、準備が整い次第、広報誌等でこれらを周知してまいりたいと考えています。



金子 勇 議員

## ふるさと納税と新規生産者募集への取組方を問う

自主財源になるふるさと納税制度に対して、今迄の取組と、今後更なる増額を遂げる為の外部連携について。地域おこし協力隊が成果を出していない状況で、きのこの新規生産者を募集しているが、問題点は解決できたのか。今後の生産者一元化に対する取組についてはどうか。

### ふるさと納税について

問 平成26年度、白糠町とほぼ同額の寄附額が、前年度は白糠町の10分の1程度になったのは何の差か、町はこれをどう認識しているか、また、どのような取組をしてきたのかと今後の展望を問う。

答 平成26年度の寄附額は、厚岸町、白糠町ともに返礼品の取扱いは開始前で、寄附額に大きな差が生じていない状況。その後、白糠町では平成27年4月から、厚岸町では平成28年6月から、ふるさと納税をした方への返礼品の取扱いを開始。返礼品取扱い開始後の白糠町との寄附額の違いについては、返礼品として取扱品目、工場や生産規模のほか、広告費や宣伝手法の違い、インターネットから寄附を受け付けるポータルサイト数の違いなどがある。取組については、担当者が各事業者を訪問し、新規の返礼品協力事業者の拡大やふるさと納税や地場産品の販売手法に長けている民間の方にも、提案や助言などをもらい返礼品協力事業者と連携し、返礼品の開発に取り組んできた。現在は6つのポータルサイトで寄附を受付中。今後も、ポータルサイト

の追加や民間の方からの助言をもとに、更なる寄附額の増額を目指す。

問 昨年度の結果が9億円で前年度より倍増と好調だが、自主財源を増やすという町の方針があるが、現在の外部機関との委託や協力状況は。

答 業務の支援という事で専門業者を入れて助言を貰い、観光協会とも連携している。

問 北海道新聞には、白糠町のふるさと納税委託会社が、白糠町内にコールセンターを開設予定で、常勤で50〜60人程度の雇用を予定とのこと。白糠町でなぜふるさと納税が成功したかという点で、町外の協力会社との連携が挙げられると思うが、現在白糠町は何社のポータルサイトに掲載しているか。

答 20サイトと聞いている。

問 厚岸町の3倍掲載している。他町村の良いところや外部の協力を更に取り入れ、町外のコンサルタントなどと連携する考えはあるか。

答 今のところない。

問 私が、地域おこし協力隊で来た4年程前から、厚岸町はふるさと納税にあまり力を入れてないように感じた。第6期総合計画にもこの施策の記載がないようだがなぜか。

答 少しだが、記載はある。

問 専門業者や地域おこし協力隊など、外部の力を積極的に取り入れ、寄附額が増えるように進めていただきたい。

### きのこ産業について

問 町では、新規きのこ生産者を募集しているが、都市部から全く未経験で、生産者に知り合いもない方が応募してきた場合、生産技術や販路、起業までを厚岸町はどのようにサポートするのか。

答 新規の着業希望の相談があった段階で、地域の生活環境や菌床しいたけ栽培の概略説明に加え、着業に必要な費用、国や道の制度資金の紹介、町の支援策の説明等を行い、本人が希望すれば、生産者を交えて説明を行う。

支援は、新規で町内に着業する場合、3万菌床の無償提供やきのこ生産者住宅及び生産施設用地の貸付、技術指導等を行う。

また、新たなサポート体制として、きのこ菌床センターのビニールハウスを活用した短期間のしいたけ栽培体験や、地域の生産者の協力を得て、研修ができないか検討している。受入体制の充実には、生

産者から現場で栽培技術や販路を含めた経営のノウハウについて声を聞きながら学ぶことが最善と考え、地域をあげての取組は、引き続き検討を進める。

問 新規の生産者になる為に来た地域おこし協力隊が、生産者の元で技術研修をしても、起業出来ない状況です。その原因は8名の生産者がまとまっていなく、既存生産者との人間関係が上手くいかずに断念した事も原因と思われるが、町は新規生産者を募集している立場として、生産者をまとめる気はないのか。

答 一元化は視野に入れていく必要がある。皆さんが一元化に協力して頂ける様に、町として対話していく。

問 過去の結果から、研修を生産者に頼らないで町の施設ではどうか。

答 研修は、全てを町が行うのではなく今までは違う形で、生産者に協力してもらいたい。町のセンターも利用して、短期や中期の研修パターンを考えている。協力隊の時とは違い新たなパターンで進めたい。

問 一元化に向けた生産者と町の話し合いをお願いしたい。

# 議長室から

このページは、今までの議会広報であり取り上げられてこなかった、議案審議や議会運営委員会、各常任委員会や予算審査特別委員会などでの質疑の中で、皆さんの関心が高そうな案件について、審議の内容等を紹介するページです。

## 第2回定例会より

(6月15日から16日開催)

行政報告について、町内国有林内にエゾシカの残滓が多量に廃棄されていたことについて町長から行政報告があり、この中で、残滓の不法投棄は、ヒゲマ等の野生動物を誘引し、予期せぬ被害につながるものが危惧されることから、監視の徹底や速やかな残滓の処分を関係機関と協力し行っていくと報告があり、議員からはあまりにも悪質事案であることから、告発など厳正に対処すべきとの意見が出された。

厚岸町社会福祉協議会経営状況説明書の提出について、令和3年度の経営状況の報告と令和4年度の事業計画等の報告があったが、一般会員の会費徴収の方法について質問があり、内容精査の上報告するとされた。

厚岸味覚ターミナル経営状況説明書の提出について、令和3年度の経営状況の報告と令和4年度の事業計画等の報告があったが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営状況を余儀なくされ単

年度赤字となったが、種々の経営努力により当初計画を上回る決算となった。令和4年度も引き続き厳しい環境は変わらないが、更なる誘客と経営改善により単年度黒字化が計画されている。工事請負契約の締結について、宮園運動公園内に建設される、野球、パークゴルフ、陸上、サッカー(フットサル)等の練習が出来ると多目的屋内スポーツ施設が、本年12月完成すべく契約の締結がされた。

厚岸町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、町長選挙及び議会議員選挙運動の公費負担が、昨今の燃油高騰等物価上昇により公職選挙法の改正を受け改正された。なお、直近適用となる選挙は、来春の統一地方選挙、厚岸町議会議員選挙からとなる。

「予算審査特別委員会」から、(厚岸大橋開通50周年記念事業費)湖南地区と湖北地区を結ぶ架け橋として町民生活に欠くことが出来ない厚岸大橋が、本年9月4日で開通50周年を迎え、それを記念した記念事業の予算が計上された。

## 北海道町村議会議長会 令和4年度定期総会より

(6月14日開催)

全道町村議会議長が会して開催される総会に出席、例年各振興局管内議長会から提出される議題について、今年も釧路管内議長会を代表し、私が「地方創生のためのSDGsと広域連携について」という議題を提案し、了承されました。



## 議会の動き (各議員の出席状況)

4月16日から7月15日まで

会議種類	開催日 ・ 期間	会議名称	開催日数	議員氏名(議席順)												
				竹田敏夫	石澤由紀子	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐藤淳一	杉田尚美	金子勇	桂川実	大野利春	中川孝之	中屋敦	堀守
本会議	5月13日	第2回 臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6月15日~16日	第2回 定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
委員会等	4月19日	第4回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	4月27日	第3回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	4月27日	第5回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
	5月13日	第6回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	5月13日	総務産業常任委員会町内所管事務調査	1	○	—	—	—	○	欠	—	—	○	○	○	○	—
	6月6日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月6日	第4回 総務産業常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—
	6月10日	第5回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	6月13日	第7回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	第4回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	7月12日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7月15日	第5回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—